

第50回交通安全作品コンクール実施要綱〈一般〉

1. 目的

子どもの交通事故原因の大半を占める道路への急な飛び出し、車の直前直後の横断を防止するためには、子ども自身の安全意識の高揚を図ることはもとより、家族全員が安全意識をもつことが必要である。

そこで、むつ市内の方から交通安全作品（作文・ポスター・標語）を募集し、優秀作品への選出と、それを展示することにより、交通安全を家庭の話題として関心を高め、交通事故防止を図ることを目的として本コンクールを開催する。

2. 主催

むつ市交通問題対策協議会

3. 後援

- | | |
|------------------|----------------|
| ・むつ警察署 | ・むつ地区交通安全協会 |
| ・むつ地区安全運転管理事業主会 | ・むつ地区安全運転管理者協会 |
| ・むつ市交通安全みんなの会連合会 | ・むつ市 |
| ・むつ市教育委員会 | ・むつ市議会 |

4. 応募要領

(1) 募集は、「作文」「ポスター」「標語」の三部門とし、未発表作品に限ります。

※各部門への出品は1人1作品までとしてください。

(2) 作文部門について

- ・400字詰め原稿用紙5枚以内にまとめてください。
- ・原稿用紙には、題名・氏名を明記してください。（別紙1参照）
- ・住所・年齢・電話番号は、作品提出の際に窓口で所定欄に記入してください。
- ・デジタルで作成する場合は、B4サイズ（約257mm×364mm）で印刷したものを提出してください。

(3) ポスター部門について

- ・用紙は、画用紙四つ切（約39cm×54cm）を使用してください。
- ・デジタルで作成する場合も、画用紙四つ切サイズ（約39cm×54cm）に印刷したものを持してください。
- ・作品には必ず、氏名を記載した名札（別紙2）を2枚貼付してください。
- ・住所・年齢・電話番号は、作品提出の際に窓口で所定欄に記入してください。

(4) 標語部門について

- ・1作品ごとに、所定の様式（別紙3）を使用してください。
- ・様式には、次の事項を明記してください。

①標語②住所③年齢④電話番号⑤氏名

(5) 応募先

むつ市中央一丁目8番1号

むつ市交通問題対策協議会事務局

むつ市 市民生活部 環境政策課 環境衛生グループ

電話 22-1111 (内線2454)

(6) 締切日

令和8年1月22日（木）必着

応募先までお持ちください。

標語のみロゴフォームを作成しましたので、以下のURL又はポスターに記載しているQRコードからも応募いただけます。

<https://logoform.jp/f/5OqP6>

5. 審査（予定）

(1) 審査方法

作品応募締め切り後、1月下旬に審査をおこない、各賞を決定します。

(2) 審査員

作文 学識経験者

ポスター 小・中学校美術関係教諭、学識経験者

標語 学識経験者

6. 入賞

第50回を記念して特別賞がございます。

全部門の金賞から1名<賞状、副賞（商品券5千円分+記念品）>

作文部門

(1) 金賞 全世代から1名<賞状、副賞（商品券3千円分）>

(2) 銀賞 全世代から2名<賞状、副賞（商品券千円分）>

(3) 銅賞 全世代から3名<賞状、副賞（文房具）>

ポスター・標語部門

(1) 金賞 低学年・高学年・中学・一般の部各1名<賞状、副賞（商品券3千円分）>

(2) 銀賞 低学年・高学年・中学・一般の部各2名<賞状、副賞（商品券千円分）>

(3) 銅賞 低学年・高学年・中学・一般の部各3名<賞状、副賞（文房具）>

入賞した作品につきましては、学校又は記載いただいた電話番号宛てにご連絡いたします。表彰式に欠席される方につきましては、市役所上記窓口まで都合のつく日程で賞状と副賞の受け取りをお願いいたします。

7. 表彰式及び作品展示について

(1) 表彰式

対象 金賞受賞者

日時 令和8年2月28日（土）午前11時から

場所 中央公民館 講堂

(2) 作品展示

対象 入賞作品

日時 令和8年2月21日（土）から2月28日（土）正午まで

期間中毎日 午前9時から午後5時まで

場所 中央公民館 展示ホール

8. 入賞作品の使用について

各部門の入賞作品の版権は主催者であるむつ市交通問題対策協議会に帰属するものとします。入賞作品は、交通安全意識啓発のためのグッズや活動に使用されることがあります。

9. 留意事項

- 各部門とも、「交通安全」に関するテーマでご応募ください。

【テーマ例】

○こどもと高齢者の交通事故防止

○薄暮及び夜間時間帯の交通事故防止

○シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○飲酒・暴走運転の根絶

○反射材用品着用の推進

○自転車事故防止

○自転車運転時のヘルメット着用 など

- 「作文」は応募者自身のもっている交通安全に対する考え方を作品としてください。体験談、交通安全に関する提案など何でも構いません。

- 「ポスター」は交通安全に関わる標語やキャッチコピーを取り入れた作品とし、信号機や標識等は正しく描いてください。

- 「標語」は五七調などの形式に制限はありませんが、必ず応募者自身で清書した作品にて応募してください。

- 「作文」を自筆する場合および「標語」については、視認できる濃さで清書してください。

- 応募作品は、展示期間終了後、各校へ返却します。一般の部につきましては、返却を希望される方は3月1日～3月31日までに市役所環境政策課窓口までお越しください。

- 過去作品類似等応募内容に不備があるものの応募は無効となりますのでご了承ください。